

物品購入仕様書

1. 事業名 道志村国民健康保険医科診療所設備整備事業

2. 設置場所 山梨県南都留郡道志村 7710 番地 道志村国民健康保険医科診療所

3. 調達の背景及び目的

<TRYLOGY Evo (人工呼吸器)> ※本型式と同等品

<Inspired 加湿器> ※本型式と同等品

<Dr.酸素 10L-II> ※本型式と同等品

重篤な呼吸不全患者、心肺停止蘇生後患者については、高濃度酸素による人工呼吸が必要になります。現在の診療所にある医療機器では、バッグバルブマスクを用いた手動による人工呼吸、酸素ボンベによる酸素供給を行うしかありませんが、長時間の施術は不可能です。人工呼吸器トリロジンは電動による人工呼吸器であり、在宅医療用酸素濃縮装置（Dr 酸素 10L-II）により電気供給のみで長時間の高濃度酸素投与が可能となります。道志村診療所で重症例の救命を行った後、集中治療室を備えた高次医療施設に治療をつなぐためには、必要不可欠な医療機器と言えます。

4. 購入物品

(1) 仕様

品名	人工呼吸器
型式	TRYLOGY Evo ※本型式と同等品
台数	1 台
品名	Inspired 加湿器
型式	VHB100 ※本型式と同等品
台数	1 台
品名	Dr.酸素 10L-II
型式	CB-10 ※本型式と同等品
台数	1 台

5. 事業期間 契約日の翌日から令和 7 年 2 月 28 日まで

※事業の実施に当たっては、あらかじめ担当者と協議し、日時、設置場所及び手順を確認し、設置当日は担当者の指示に従うこと。

6. その他

- (1) 機器の搬入、組み立て、設置及び梱包材の廃棄等すべての経費を含むこと。
- (2) 機器が、仕様を満たさないものであることが判明した場合は、無償で本仕様を満たすものに交換すること。

- (3) 納入、設置等の際、施設内での衛生面の配慮を怠らないこと。
- (4) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (5) 納入に当たっては、第三者災害に注意し、施設内で十分な安全管理を行うこと。
また、施設等に損傷を与えないように十分注意すること。万が一搬入による建物等への損傷が発見された場合には、誠意をもって速やかに原状回復を行うこと。

7. 業務打ち合わせ記録簿

本事業の機器を設置する際には、道志村役場住民健康課及び道志村国民健康保険医科診療所職員と打ち合わせを十分行い、打合せ記録簿の作成をすること。

8. 設置時期

道志村国民健康保険医科診療所の診療が行われていない時間（診療時間終了後）を利用すること。

9. 保証期間

当該機器の保証期間中に発生した故障等については、発注者の故意または過失によるものを除き、迅速に対応し、無償にて修理すること。

メーカー保証とは別に通常保守契約を行う。

10. 所管課

山梨県南都留郡道志村 6181-1 道志村役場 住民健康課